

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月13日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富崇史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03(3346)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富崇史
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 （東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自2018年 5月1日 至2019年 1月31日	自2019年 5月1日 至2020年 1月31日	自2018年 5月1日 至2019年 4月30日
売上高 (千円)	3,827,333	3,231,606	5,340,732
経常利益又は経常損失 () (千円)	65,000	42,481	49,092
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	68,175	53,055	40,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	3,409,000	3,409,000	3,409,000
純資産額 (千円)	549,776	630,394	577,338
総資産額 (千円)	1,062,610	1,040,102	1,104,765
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	19.99	15.56	11.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	60.6	52.3

回次	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年 11月1日 至2019年 1月31日	自2019年 11月1日 至2020年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.15	5.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第32期第3四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第31期第3四半期累計期間および第31期においては、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社におきましては、2008年4月期から2019年4月期までの12期間の内、2012年4月期および2014年4月期、並びに2016年4月期を除く9期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失783百万円を計上するに至りました。

当第3四半期累計期間においては、営業利益46百万円、四半期純利益を53百万円を計上しておりますが、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないこと等から、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく対応を行ってまいります。

なお、当該事象を解消するための対応策につきましては「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等」に記載しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2019年5月1日から2020年1月31日まで)におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に企業収益や雇用の改善に伴い、消費税増税における需要変動はあったものの、国内景気は緩やかな回復基調にある一方、世界経済においては、米中貿易摩擦の継続や、英国のEU離脱等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である移動体通信業界におきましては、2019年10月施行の改正電気通信事業法により、通信と端末が分離された新料金プランの提供が開始され、販売時の値引き額の上限が設定される等、移動体通信事業者間、販売代理店間の価格競争は鈍化し、移動体通信事業者のサービス品質や販売代理店の接客品質がより一層重要になる等、同事業分野を取り巻く環境はめまぐるしく変化してきております。

また、一方のリユースモバイル業界におきましては、移動体通信業界における通信と端末の分離の影響を受け、端末代金が高額に推移する中、リユースモバイル端末の価値が再認識される等、市場規模の拡大とともに、同事業分野の環境も大きく変化してきております。

このような事業環境の中、当社は顧客ニーズの変化に迅速に対応するため、「ビヨンド・イマジネーション(注)」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス・商品を的確に捉え、提供できるよう尽力してまいりました。

当社の主力事業である移動体通信関連事業におきましては、前事業年度に実施した構造改革が期待する効果を生み、売上高および販売台数は減少したものの生産性向上による収益改善に繋がりました。

一方、中古スマートフォンの販売を主とするリユース関連事業におきましては、引き続き、BtoB取引を主軸とし、同業者間売買や、法人向け卸販売が堅調に推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高3,231百万円と前年同期の売上高3,827百万円に比べ595百万円、15.6%の減少となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めたことにより、営業利益46百万円(前年同期63百万円の営業損失)となりました。

また、経常損益につきましては、受取手数料等の合計0百万円の営業外収益、および物品売却損等の合計5百万円の営業外費用を計上した結果、経常利益42百万円(前年同期65百万円の経常損失)となりました。

四半期純損益につきましては、資産除去債務戻入益9百万円、店舗譲渡益5百万円および受取賠償金1百万円の特別利益を計上した結果、四半期純利益53百万円(前年同期68百万円の四半期純損失)となりました。

(注)「ビヨンド・イマジネーション」とは、「お客様の想像を超える 仲間の期待を超える 自分の限界を超える」をポリシーとした当社の行動ポリシーであります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。経営成績の状況を事業部門別に記載してあります。

（移動体通信関連事業）

当第3四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、消費税増税や通信と端末の分離を適用した新料金プラン導入等の様々な変動要因がございましたが、前事業年度に実施した構造改革による不採算店舗の撤退および、撤退による既存店への人材等の経営資源の再配置を実施し、接客品質の向上を主軸とした店舗毎の収益力強化に取り組んだ結果、事業収益面は前年対比 230%を超える収益の改善となりました。

また、売上高は 1,280百万円（前年同期 2,718百万円）、販売台数は 11,474台（前年同期 26,678台）となりました。

（リユース関連事業）

当第3四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましても、移動体通信関連事業と同様に消費税増税や、新品市場の流通量減少に伴うリユースモバイル端末供給量減少等の様々な外部要因がある中で、新規取引先の開拓営業および、既存取引先との継続売買ともに順調に推移し、また、物量増加に伴い業務効率の見直しに取り組んだ結果、事業収益面は前年対比 150%を超える伸長となりました。

また、売上高は 1,948百万円（前年同期 1,103百万円）、販売台数は 48,667台（前年同期 46,578台）となりました。

（その他の事業）

当第3四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、売上高 1百万円（前年同期 5百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて64百万円減少し、1,040百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が137百万円、商品が56百万円増加し、売掛金が125百万円、未収入金が117百万円、有形固定資産が12百万円、前払費用が5百万円減少したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて117百万円減少し、409百万円となりました。

これは主に、短期借入金が49百万円、長期借入金が46百万円、1年内返済予定の長期借入金が16百万円増加し、買掛金が191百万円、1年内償還予定の社債が10百万円、資産除去債務が9百万円、未払金が9百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて53百万円増加し、630百万円となりました。

これは、利益剰余金が53百万円増加したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社におきましては、2008年4月期から2019年4月期までの12期間の内、2012年4月期および2014年4月期、並びに2016年4月期を除く9期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失783百万円を計上するに至りました。

当第3四半期累計期間においては、営業利益46百万円、四半期純利益53百万円を計上しておりますが、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないこと等から、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、「ビヨンド・イマジネーション」の行動ポリシーのもと、事業環境や顧客ニーズの変化を迅速に捉え、お客様が必要とするサービスや価値を創造し、提供し続けることを目指しており、その基盤である人財の採用と育成、これらを育む社風作りに注力し、お客様への総合的な付加価値提案力を高めることにより、収益力向上に努める取り組みを行ってまいります。

当社の主力事業であります移動体通信関連事業におきましては、2019年10月に施行された改正電気通信事業法にて通信と端末が分離した料金プランが導入され、販売する端末の値引き額の上限が設定される等、販売台数の減少が発生してきておりますが、不採算店舗閉店により、収益力は大幅に改善しており、既存店においても、接客品質向上の取り組みを継続することにより、収益力強化に努めてまいります。

また、リユース関連事業におきましては、前事業年度から好調に推移している中で、更なる収益力向上に向けて、当社独自の付加価値を提案し、当社商材の価値を高めるとともに、取扱いラインナップの拡充を推進し、顧客のあらゆるニーズに対応する営業活動を深耕しつつ、リユースモバイル端末の品質に係わるデータ抹消や査定グレーディング等の人材育成に注力することで、規模の拡大および、業務効率アップにて収益体制強化に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、2019年5月から2020年1月にかけて取引金融機関より運転資金として合計364百万円を新たに調達し、当第3四半期会計期間の末日現在において、1年以内に返済を予定する長短借入金を含め、長期借入金73百万円、短期借入金149百万円の合計222百万円の金融負債が存在しております。今後、1年以内の期日において、長短借入金175百万円の返済期を迎えることになっておりますが、全額を手元資金にて対応を行う予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、リユース関連事業を中心に業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,408,300	34,083	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,083	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年5月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,454	428,282
売掛金	315,423	189,695
商品	175,535	231,676
貯蔵品	520	4,987
前払費用	19,182	13,756
未収入金	120,692	2,696
その他	234	943
流動資産合計	922,043	872,038
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,925	146,087
減価償却累計額	96,993	98,441
建物(純額)	57,932	47,645
工具、器具及び備品	137,694	126,734
減価償却累計額	128,734	118,028
工具、器具及び備品(純額)	8,960	8,705
リース資産	4,915	4,915
減価償却累計額	2,639	3,346
リース資産(純額)	2,275	1,568
レンタル資産	2,814	1,534
減価償却累計額	887	986
レンタル資産(純額)	1,927	548
有形固定資産合計	71,096	58,468
無形固定資産		
ソフトウェア	807	1,551
リース資産	1,341	372
電話加入権	5,698	5,698
無形固定資産合計	7,847	7,621
投資その他の資産		
出資金	160	160
長期貸付金	12,412	11,449
破産更生債権等	49,624	49,624
長期前払費用	1,105	474
差入保証金	89,912	89,891
貸倒引当金	49,624	49,624
投資その他の資産合計	103,589	101,974
固定資産合計	182,533	168,064
繰延資産		
社債発行費	188	-
繰延資産合計	188	-
資産合計	1,104,765	1,040,102

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,800	58,196
短期借入金	100,000	149,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	10,000	26,664
リース債務	3,316	1,213
未払金	31,622	22,143
未払費用	22,320	19,175
未払法人税等	8,831	9,037
未払消費税等	216	4,090
預り金	22,220	15,784
賞与引当金	8,880	4,230
短期解約返戻引当金	1,243	421
資産除去債務	9,791	-
その他	-	185
流動負債合計	478,243	310,141
固定負債		
長期借入金	-	46,662
リース債務	1,665	1,089
繰延税金負債	1,764	1,641
役員退職慰労引当金	3,498	9,573
退職給付引当金	29,549	27,787
資産除去債務	12,704	12,812
固定負債合計	49,182	99,566
負債合計	527,426	409,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	783,942	730,886
利益剰余金合計	362,315	309,259
株主資本合計	577,338	630,394
純資産合計	577,338	630,394
負債純資産合計	1,104,765	1,040,102

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
売上高	3,827,333	3,231,606
売上原価	3,101,026	2,647,740
売上総利益	726,306	583,866
販売費及び一般管理費	789,390	537,147
営業利益又は営業損失()	63,084	46,718
営業外収益		
受取利息	0	1
受取手数料	207	136
保険返戻金	3,968	-
その他	287	734
営業外収益合計	4,463	872
営業外費用		
支払利息	1,222	1,231
社債利息	78	19
社債発行費償却	338	188
為替差損	3,261	509
物品売却損	142	2,717
和解金	50	-
その他	1,286	443
営業外費用合計	6,379	5,109
経常利益又は経常損失()	65,000	42,481
特別利益		
受取賠償金	5,350	1,952
資産除去債務戻入益	-	9,657
店舗譲渡益	-	5,005
特別利益合計	5,350	16,615
特別損失		
固定資産除却損	39	-
減損損失	6,785	-
特別損失合計	6,825	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	66,476	59,097
法人税、住民税及び事業税	1,975	6,165
法人税等調整額	276	123
法人税等合計	1,698	6,041
四半期純利益又は四半期純損失()	68,175	53,055

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	14,756千円	10,292千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	19円99銭	15円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	68,175	53,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	68,175	53,055
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000	3,409,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第3四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 神山 俊一 印
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 竹村 純也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年5月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。